

令和3年度第4回佐倉市建築審査会 会議録

日時 令和3年12月20日(月) 午後2時00分～

場所 佐倉市役所社会福祉センター 地下会議室

出席者

委員 杉山委員、渡辺委員、小澤委員、角田委員

事務局 建築指導課 立石課長、齊藤副主任、佐藤副主任、畠山主査

傍聴人 なし

会議の概要

1 開 会

開会宣言

委員4人が出席していることから、会議が成立していることを確認する。

2 建築指導課長あいさつ

3 議 事

(1)同意案件

・建築基準法第43条第2項第二号に係る案件 1件

○案件6

建築基準法第43条第2項第二号に係る案件

特定行政庁から、案件資料に基づき、周辺状況、建築計画の概要並びに許可相当と判断した理由等について説明をする。

案件審査

委員 ①県道側から今回法第43条第2項第二号の前提となる通路(以下、当該通路という。)を通過して、市道へ右折して通り抜けられるが、直進でも通り抜けられるのか。

特定行政庁 ①階段になっており、人は通り抜けられる。

委員 ②当該通路内の北側部分について、側溝の外側はどういう状態か。

特定行政庁 ②砂利敷きとなっている。

委員 ③当該地の前回の建築確認が昭和43年とのことだが、敷地面積はわかるか。

特定行政庁 ③建築確認台帳に記載がなく、建築計画概要書も残っていないため分からない。

- | | |
|-------|---|
| 委 員 | ④当該通路は、建築基準法上の道路ではないが、道路幅員による容積率を適用して良いのか。 |
| 特定行政庁 | ④当該通路については、将来的に建築基準法上の道路となるよう努力する旨の合意が整っていることから、建築基準法上の道路相当と判断し、特定行政庁の判断で道路幅員による容積率を適用している。 |
| 委 員 | ⑤隣接地について令和2年度に建築審査会で同意した記憶があるが。 |
| 特定行政庁 | ⑤そのとおり。なお、他の隣接地についても令和2年度に3件の同意を得ている。 |

決定事項

案件6 について同意する。

4 連絡事項

(1) 次回以降の建築審査会の日程について

次回は令和4年1月24日(月)午前10時からとする。開催方法は後日連絡する。

5 閉 会

閉会宣言